

# 平成 19 年度 事業計画

## I 事業方針

日本の経済は、長く続いた不況を脱し、景気の回復基調の持続と雇用状況の改善がみられるなど、ようやく明るい兆しがみえてきていますが、福祉をめぐる環境は、急激な少子・高齢化の進行や依然として厳しい財政状況等を反映し、これまでの福祉制度が前提としてきた諸条件が大きく変化しています。

こうした変化に対応し、国においては、高齢者や障害者が、尊厳を持って地域で普通の暮らしを続けることができる社会づくりを目指して、医療制度、介護保険制度の見直しや高齢者虐待防止法、障害者自立支援法の制定など様々な制度改革に取り組んでいます。今後、これらの制度が地域に定着していくためにも、地域における福祉の基盤の充実が求められているところです。

また、地域における福祉の課題は、近年、家族の小規模化、地域のつながりの希薄化が指摘される中で、高齢者・児童に対する虐待・犯罪、家庭内暴力、孤独死など、さまざまな課題も生じており、支援が必要とされる人々への新たな対応も求められています。

このように複雑・多様化してきている福祉課題に対して、民生委員・児童委員は、住民に最も近い地域福祉の担い手として、長年取り組んできた生活支援活動をさらに充実させ、誰もが安心して生き生きと暮らせる豊かな地域社会づくりを「常に住民の立場に立って」進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、県民児協では、さまざまな課題に対応するために、的確な情報の収集と提供に努めるとともに、民生委員児童委員活動の領域に立った研修企画や活動を支える単位民児協組織の活性化を図り、より活動しやすい環境づくりに努めることとします。

また、本年度は、民生委員・児童委員の一斉改選の年であることから、退任者には万全の引継ぎを徹底するとともに、新任者には即戦力となるための効果的な研修の実施を図ります。

なお、本年は、千葉県における民生委員制度の始まりである、方面委員が設置されて 80 年という記念すべき年に当たります。本年度開催の第 15 回千葉県民生委員児童委員大会は、80 周年にふさわしい意義ある大会となるよう取り組む方針です。

以上の事業方針に基づき、次の重点事業の達成に向けて事業の推進を図ります。

## II 重点事業

### 1 民生委員・児童委員活動の推進と単位民児協組織の充実

民生委員・児童委員の活動は、地域住民に対する個別支援活動に加え、高齢者、児童、子育て家庭などを対象に、人と人をつなぐ活動が増えてきています。こうした活動を進めていくためには、民生委員・児童委員がともに活動を補完し、支えあいながら、多くの関係者・機関との連携を密にし課題に取り組んでいく必要があります。

また、活動の基盤となる単位民児協は、定例会を有効に活用し、事例の検討や意見交換を通して、組織として問題の把握とその対応策の検討を行うなど、積極的な組織運営が求められています。

なお、民生委員・児童委員の新旧交代に際しては、地区住民への支援が途切れることがないように円滑な引継ぎが行われることが大切です。

県民児協では、郡市民児協や単位民児協の活動に協調して、迅速な情報提供と民生委員・児童委員、主任児童委員活動の一層の推進と単位民児協の充実に努めます。

### 2 研修の充実強化

多様化する住民の要望に応え、相談・支援活動を展開していくためには、民生委員・児童委員が自ら積極的に学び実践する自覚と意識を持つことが重要と考えます。

県民児協では、学ぶ手段として「仲間と学び合う」ことを中心に「自ら学ぶ」「参加して学ぶ」という3つの研修スタイルを基本に、実践活動に結びつく効果的な研修の実施に努めます。

特に本年度は、一斉改選の年であることから、新任者に対する効果的な研修の実施を図ります。

### 3 民生委員・児童委員活動PRの推進

民生委員・児童委員はどのような存在で、どのような活動をしているのか、地域社会の人々に正しく理解していただくために、また、活動の基盤となる住民や関係機関・団体との信頼関係を築き、連携を強固なものとするためにも、日頃の活動を伝えていくことが必要です。

県民児協では、「民生委員・児童委員の日」にあわせ、PR物資等を作成し配布します。

### 4 民生委員制度創設90周年記念事業「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の推進

全国民生委員児童委員連合会では、平成19年度に民生委員制度創設90周年

を迎える際し、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」をスローガンに、災害時の要援護者支援に備えての「全国一斉活動」を、全国の民生委員・児童委員、単位民児協に呼びかけています。

県民児協においても、郡市民児協、単位民児協と連携し、地域における災害時に備える取り組みを全県を挙げて推進します。

## **5 第15回千葉県民生委員児童委員大会の開催**

本年度は、3年ごとに実施してきた千葉県民生委員児童委員大会の15回目の開催年に当たりますが、千葉県民生委員児童委員制度80周年にふさわしい意義ある大会となるよう取り組みます。

## **6 第68回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の事前準備**

平成20年度に開催当番県として開催する「第68回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会」に向けて、実行委員会の設置など、研究協議会の円滑な実施に向けて必要な準備を進めます。

### Ⅲ 事業内容

#### 1 諸会議の開催および参加

本会の適正な運営および事業の企画、実施を検討するため、次の会議を開催するとともに全民事連が開催する会議に参加します。

- (1) 正副会長会議、理事会、評議員会、監査会の開催
- (2) 郡市民児協会長・同事務担当者会議の開催
- (3) 事業運営委員会の開催
- (4) 都道府県・指定郡市民児協事務局会議への参加

#### 2 民生委員・児童委員活動の推進および自主研修

- (1) 一般民生委員・児童委員研修会の開催（新規）

民生委員・児童委員が相談援助活動を行う上で必要な知識・技術の修得を目的とした研修を行います。

- (2) 新任単位民児協会長研修会の開催

新任会長を対象に、民児協活動強化のために求められる民児協の運営と組織活動および会長としての役割等について研修会を行います。

- (3) 災害発生時における支援対策の取り組み強化

民生委員制度創設90周年記念事業の全国一斉活動として展開されている「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」について、全県で積極的な取り組みが図られるよう市町村民児協・単位民児協の活動を支援します。

- (4) 「全国児童委員活動強化推進方策 第2次アクションプラン」の推進

地域と協働しながら、「わがまち」ならではの子どもを犯罪から守る活動と子育て家庭の立場に立った具体的な活動を展開することとします。

#### 3 民生委員・児童委員活動のPR事業

- (1) 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間（平成19年5月12日～18日）および一斉取り組み日（平成19年5月13日）事業

ア 全県での腕章を使用しての民生委員・児童委員活動PRの実施

イ 関係機関・団体と一体となった民生委員・児童委員活動の取り組み

- (2) その他年間を通じて行う事業

ア 民生委員・児童委員活動PR物資の作成と配布

イ ホームページによる情報提供

#### 4 民生委員・児童委員活動振興事業の実施

民生委員・児童委員活動および単位民児協運営の充実強化に資するため、次の事業を行います。

- (1) 問題別研究部会の開催  
3年目を迎えた自立支援対策問題、児童対策問題、広報研修対策問題の3研究部会において、それぞれの課題に基づく調査研究と報告書の取りまとめを行います。
- (2) 調査活動の推進
  - ア 生活自立支援に向けての生活福祉資金制度の調査報告の取りまとめ
  - イ 単位民児協における民生委員・児童委員の活動の基礎となる「福祉票」、「児童票」、「活動記録」等の整備と活動指導

## 5 単位民児協・郡市民児協の育成指導

民児協運営の充実強化と民生委員・児童委員活動の刷新を図ることを目的に計画された意欲ある事業を奨励・普及するため、民児協を指定し助成します。

- (1) 県民児協による指定民児協（18～19年度） 2か所  
松戸市常盤平団地地区民児協・富津市富津地区民児協
- (2) 県民児協によるモデル育成事業指定民児協（19～20年度） 2か所  
鴨川市民児協・習志野市袖ヶ浦地区民児協
- (3) 互助共励事業による指定民児協（19～20年度） 2か所  
木更津市請西小地区民児協・柏市藤心地区民児協

## 6 県委託、全国・県補助事業および全国互助共励事業の実施

委託および補助事業の円滑な実施を図るため、県、県社協等と連携をとりながら次のように実施します。

なお、新任民生委員児童委員研修については、新任者が活動を始めるにあたって必要とされる基本的な知識の修得を目的に、県下15会場で実施します。

- (1) 民生委員制度創設90周年記念 全国民生委員児童委員大会への参加
- (2) 第67回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会への参加
- (3) 単位民児協会長研修会の実施
- (4) 主任児童委員研修会の実施
- (5) 新任民生委員児童委員研修会の実施
- (6) 死亡弔慰金・傷病見舞金・災害見舞金・退職慰労金の支給

## 7 その他資質向上のための研修会等への派遣

地域における民児協活動の活性化、リーダーの養成・資質の向上などを図るために、全民児連が主催する各種研修会に派遣します。

- (1) 全国児童委員研究協議会
- (2) 全国主任児童委員研修会
- (3) 全国民生委員指導者研修会（第17回民生委員大学）
- (4) 全国民生委員・児童委員リーダー研修会
- (5) 全国民生委員等を対象とする相談技法研修会

## 8 第15回千葉県民生委員児童委員大会の開催

3年ごとに千葉県および千葉県社会福祉協議会との共催により開催している千葉県民生委員児童委員大会を、本年度は「千葉県民生委員・児童委員制度80周年記念大会」として、次のとおり開催します。

- (1) 主 催 千葉県 (財)千葉県民生委員児童委員協議会 (社福)千葉県社会福祉協議会
- (2) 後 援 千葉県市長会 千葉県町村会 (社福)千葉県共同募金会
- (3) 日 時 平成19年7月20日(金) 12:00(受付)
- (4) 場 所 千葉県文化会館 大ホール

## 9 情報提供の強化

民生委員・児童委員全員が情報を共有することが必要であることから、次の事業を実施します。

- (1) 会報「ちば民児協だより」の発行  
「部数」 7,480部  
「回数」 年3回(6月号・9月号・1月号)  
本年度は、千葉県の民生委員制度の始まりである方面委員が設置されて80年目に当たるため、9月号を「千葉県民生委員・児童委員制度80周年記念特集号」とします。
- (2) 県民児連ホームページによる情報提供
- (3) 情報誌「民生委員・児童委員のひろば」、「View」、インターネット情報サービス「エムジェイ・アシスト」等の活用促進

## 10 関係団体等が主催する各種行事、事業への参加協力

- (1) 社会福祉協議会活動への協力
- (2) 共同募金活動への協力
- (3) 千葉県社会福祉大会への協力
- (4) 青少年健全育成事業への参加・協力
- (5) 各種福祉団体の事業の後援、参加、協力、運営協力

## 11 第68回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の事前準備

平成20年度に開催当番県として開催する「第68回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会」に向けて、実行委員会の設置など、研究協議会の円滑な実施を図るため必要な準備を進めます。

## 12 死亡弔慰金の支給(県民児協)